

○北信保健衛生施設組合職員の臨時的任用に関する規則

(令和2年3月5日 規則第1号)

北信保健衛生施設組合職員の臨時的任用に関する事項は、中野市職員の臨時的任用に関する規則（令和元年中野市規則第11号）の例によるものとする。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。